

女川原子力発電所 1、2、3号機の特別な保全計画の概要

特別な保全計画は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震および4月7日に発生した宮城県沖の地震（以下、「本地震」という。）後の発電所設備の健全性確認のための点検・評価対象やその方法等についてとりまとめたものである。

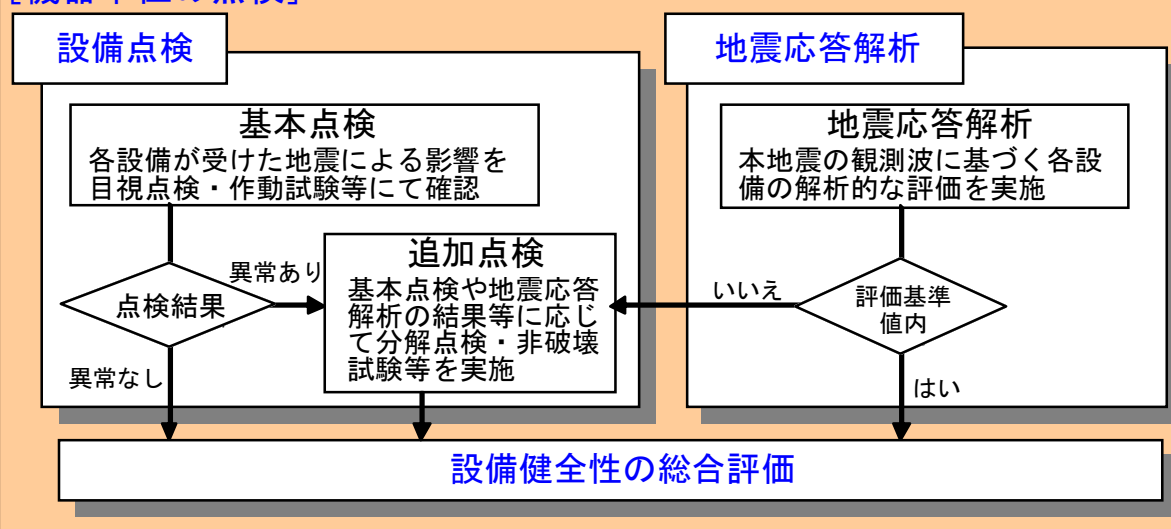
機器単位としては、目視点検や作動試験等の基本点検と本地震による地震応答解析の両者から健全性確認を実施し、基本点検や地震応答解析に異常があった設備については、追加点検として分解点検や非破壊試験等を実施する。

また、系統単位としては、試運転等による状況確認を実施し、系統全体の機能が正常に発揮されることを総合的に評価する。

なお、今回策定した計画は、定期検査開始後から起動前までの期間の計画についてまとめたものである。

【点検・評価の基本的な考え方】

[機器単位の点検]



+

[系統単位の点検]

